

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討
ワーキンググループ
第2回 議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討
ワーキンググループ（第2回）
議事次第

日 時 平成28年8月30日（火） 13:00～15:00

場 所 熊本県庁行政棟新館8階職員研究室

1. 開 会
2. 議 題
 - ① 熊本地震の対応に関する総評
 - ② 避難所運営の取組について
 - ③ 被災者支援の取組について
3. 討 議
4. 閉 会

○森本（事務局） それでは、ただいまより「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」第2回会合を開催させていただきます。

委員及び発表者の皆様には、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議の開催にあたりまして、内閣府の廣瀬参事官より御挨拶を申し上げます。

○廣瀬（事務局） ワーキンググループの開催にあたりまして、事務局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、改めまして、熊本地震あるいはその後の豪雨対応におかれましては、多くの方が被害に遭われているというように認識しております。改めてお見舞いを申し上げますとともに、陣頭に立ってその災害対応に挑まれております蒲島知事、日置村長、それから、それぞれの分野で御活躍されている皆様の御奮闘に改めて敬意を表させていただきます。

まだまだ避難生活を送られている方も多いと認識しておりますし、また、今、復旧・復興の半ばだというように思っております。政府といたしましても、全力で引き続き支援をさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

さて、このワーキングでございますが、この熊本の対応、政府としても一生懸命取り組まさせていただいたところでございますが、特に現地対策本部を熊本県庁に設置させていただきました。そこに政府のそれぞれの省庁から関係の職員を派遣いたしまして、熊本県さん、あるいは市町村さんと連携を図らせていただきまして対応を進めさせていただいたところでございますが、その初動対応につきまして、主にそこに派遣された職員あるいは市町村のリエゾンとして派遣させていただいた職員などの意見を7月に国の方の立場から取りまとめさせていただきました。初動対応の検証レポートというように申しております。

このレポートは、国の応援に行った者からのまとめでございましたので、このレポートを受けて、実際に現地で対応された方々、役所の方々、そういう方の意見をお聞きして、来ることが想定される南海トラフの地震のようなことをどうするのか。あるいは引き続き豪雨や地震に対してどう備えるのか。水害などもどうするのか。こういうことを取りまとめたいということでワーキンググループを起こさせていただいているところでございます。取りまとめは年内に何とか取りまとめまして、次のステップ、いろいろな制度に反映していきたいと思っております。

前回は7月29日に東京の方で開催をさせていただきまして、総論的なお話、全体論のお話を先生方から御議論を聞いたところになります。先ほど申しました命題にありましたように、このワーキンググループは実際に現地で活用された方々、御苦労された市町村長、蒲島県知事の御意見をしっかりお聞きしてというのが命題でございますので、第2回はこの熊本で開催させていただくということになってございます。

テーマを絞っておりますので、今日のテーマは避難所関係とかが中心になってございませけれども、本日、御出席いただいた方々に忌憚のない御意見を是非お伺いさせていただ

ければと思っております。

また、事務局で会場設営等お世話になりました熊本の皆様にもお礼を申し上げまして御挨拶をさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○森本（事務局） どうもありがとうございました。

それでは、初めて本日出席されております委員を御紹介させていただきます。

国崎信江委員でございます。

福和伸夫委員でございます。

蒲島郁夫委員でございます。

日置和彦委員でございます。

なお、齋藤充委員、荒木泰臣委員は本日御欠席でございますので、山本慎二様、樋口学様、代理出席を頂いております。

大原美保委員、目黒公郎委員におかれましては、本日、御欠席と伺っております。

本日、御発表を頂く皆様方を簡単に御紹介だけさせていただきます。詳細につきましては後ほどまた御紹介させていただきます。

惠濃善郎様でございます。

永田恭子様でございます。

永田壮一様でございます。

上村裕美子様でございます。

樋口務様でございます。

椎葉聖様でございます。

今回、熊本で開催するにあたりまして、熊本県には多大なる御協力を頂きました。蒲島知事より一言御挨拶を頂きたいと思っております。

○蒲島委員 皆さん、こんにちは。ようこそ熊本にいらっしゃいました。

このワーキンググループを熊本で開催いただき、誠にありがとうございます。

地震の発生から4か月を過ぎました。現在、住まいの確保に全力で取り組んでおります。仮設住宅、またみなし仮設を合わせて約1万戸の入居が決定しています。こうした取組によって、一時18万人もいました避難された方々が1,000人を割ることになりました。私は、地震発生直後から、この地震の対応について3原則のもとで行っています。

第1原則は、被災者の方々の痛みを最小化すること。

第2原則は、創造的な復興をしよう。

第3原則は、その創造的復興を将来の発展につなげようという形で今、地震対応を行っています。

そして、河田先生にも御参画いただきました「くまもと復旧・復興有識者会議」から御提言を賜り、8月3日に熊本地震からの復旧・復興プランを策定しました。今、この復旧・復興プランを道しるべに、一日も早い被災者の生活再建と被災地の創造的復興に向けて全

力で取り組んでおります。

このワーキンググループで委員の皆様から貴重な御意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○森本（事務局） ありがとうございます。

マスコミの方は申し訳ございませんが、ここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○森本（事務局） 議事の概要、それから議事録、配付資料等の公開につきまして、御説明をいたします。

前回同様、議事概要でございますけれども、会議終了後、速やかに発言者の名前を伏せた形で公表することとしてございまして、詳細な議事録につきましては、皆様に御確認を頂いた上、本検討会の終了から1年を経過した後に公表するというようにさせていただいております。

なお、本日もそうですけれども、マスコミの関心が高いということもございまして、会議後に会議の概要につきまして事務局より記者ブリーフィングをさせていただきます。本日も議事録と同様に発言者のお名前は伏せた形で御説明をさせていただきたいと考えてございます。

それでは、以降の進行につきまして、河田主査をお願いをしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○河田主査 河田でございます。

先ほど参事官の方からお話がありましたように、12月までに7回委員会をやって提言をまとめるということで、非常にタイトなスケジュール、かつ、今日もたくさんのお話を頂くことになっております。現場のことがわからなくて議論はできないわけで、そういう意味で大変御苦労された関係者の皆様からお声を頂戴いたしまして、先ほどお話がありましたように、いずれ南海トラフの地震が起こるわけで、今回の被害の少なくとも100倍以上の被害が出るわけでありますから、そうなると、逆に今度は熊本県全体がその支援をしていただく必要があるわけであります。そういったことも踏まえまして、今回のいろいろな教訓を次に生かさなければいけません。

21年前、阪神・淡路大震災が起こっているいろいろな教訓があるのですが、さっぱり使ってくれないという問題があります。ですけれども、これだけ地震が多発する我が国ではなくて、24日、イタリアでも地震がありました。もう本当に地球は激動期に入っていますので、どこで地震が起こってもおかしくなるとなりますと人ごとではないわけで、そういう意味で、特に基礎自治体を中心とした自治体の皆様の備えは、これから起こる災害にどう生かされるかということがとても大切と思っておりますので、単に熊本の復旧・復興をどうするかという問題にとどまらずという形で、全国版としてここからの教訓をきちっと実行するという環境を整えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(議事開始)

○河田主査 それでは、議事に入ります。

議題「① 熊本地震の対応に関する総評」ということで、蒲島委員の方から資料1の説明をお願いいたします。

(資料説明)

○蒲島委員 蒲島です。

皆さん、お手元に資料1があると思います。「熊本地震の対応に関する総評」。

まず第1番目に「大規模地震における自治体支援のあり方」について、良かった面と悪かった面というか、課題について述べたいと思います。

基本的な考え方は、役所文化というのはほかに遠慮したり、ほかのグループを排除する文化であります。そういう文化の中で、地震のときにはひるまず支援を依頼したり応援職員の派遣を要請したりすることが大事です。私どもは3倍の法則と言っておまして、例えば人的な支援も3倍ほど要求する。また、物的な支援も3倍要求するという形で遠慮の文化を打破することができました。

まず良かったことは、熊本と縁のある国の幹部が中心となって現地対策本部で速やかに意思決定されたことであります。とりわけ審議官クラスの方がいらっしゃいましたので、余り本省にかけ合わずに判断ができたことは良かったなと思っています。

県と市町村の関係においては、県の部長級の幹部を送ったり、情報連絡員を市町村に送って首長の補助を行ったりすることによってコミュニケーションがうまくいったのではないかなと思っています。

知事会はカウンターパート方式、とりわけ大分県にある九州知事会がこれをやっていたので、かなり効果的に行ったのではないかなと思っています。

問題の課題の方ですけれども、応援する方では自己完結が必要なのですけれども、自己完結の準備をしていない応援職員が一部存在した。被災の程度によって支援が必要だということですので、その被災の程度を把握することが大事だと思っています。

なお、受援、応援を受ける方ですけれども、これは市町村で応援職員の受入れ、その活用体制が不十分なところもあったのではないかなと思っています。

3番目に、マスコミ、研究機関、各省庁から個別の照会・問合せがあります。無限にあります。これに応えるためには専門の部署あるいはスポークスマンの設置がなければいけなかったのかなと今、思っております。

今日のテーマであります「避難生活を改善するための措置」。

これは良かったものは、医療・福祉・保健による被災者のケアが行われたこと。

自衛隊と連携して速やかな生活支援活動が行われたこと。

そして、避難所における生活環境の改善がNPOや市町村と連携してできたこと。

夏になりますので暑くなりますが、国と連携した空調設備、家電の配置ができたことであります。

問題点、課題は、避難者全体の把握がなかなか難しかった。特に車中泊とか市町村の指定する避難所以外に避難された方々を把握するのは難しかった。

2番目に、避難行動要支援者への対応が、庁舎の被災等により名簿が活用できなかったなど、問題があったと思っています。

避難所の運営についてですけれども、避難所のマニュアルのないところ、また、活用されていない避難所が一部存在したこと。避難者による自主運営への切替えがなかなかできなかった。

もう1つは、河田先生が委員会でおっしゃったように、ボランティアの人になるべく早く入ってもらった方が、特に慣れたボランティアの方が入った方が良かったのかなと今、思っています。

4番目に、これは避難所運営の経費等について、その都度、救助法適用の可否を国へ協議しなければいけなかった。これはとても問題ではないかなと思っています。

3番目の仮設住宅についての熊本県の基本的な考え方。これは痛みの最小化であります。少しでも安らぎを感じていただくために住まいを確保したい。そうすると、迅速性と住環境の質の問題でなかなか両立できないところがあります。しかし、それを両立させることが基本的な考え方になります。

まず、熊本県では、県産材を使って、敷地面積を国の決めた1.5倍、集会場である「みんなの家」を設置すること。そして、ペットとの同居を可能にすること。これによって痛みを最小化するというのが1つであります。

熊本県で今回良かったなと思うのは、補修型みなし仮設住宅に係る補修費、これは入居時の修繕負担金ですけれども、この支援の導入で8,000戸以上のみなし仮設住宅を確保できた。

3番目に、行政による災害廃棄物の処理支援がスムーズにいったということであります。課題は、次の3つであります。

1つは、被害認定調査に多大な人員や時間が必要であったこと。これは国の指針が複雑で調査に多くの時間を要しました。住家の被害が膨大でありまして、調査人員が絶対的に不足した。

2番目として、行政と保険会社がそれぞれ調査を行うわけですけれども、被害認定について違いますから県民に混乱が発生した。

3番目に、みなし仮設住宅の必要戸数の把握等がなかなか難しかった。それはどうしてかということ、入居条件がときどき変わります。そうすると、市町村から追加の建設要請が来るわけです。そうすると、それでまた始めますので遅れてくる。また、建設用地がなかったり、建設用地が被災されたりして仮設住宅の建設に遅れが生じた。

4番目の「物資支援のあり方」。これは被災者に安心感を与えるための迅速かつ十分な物資支援が必要だというのは基本的な考え方であります。

その段階で良かったなと思うのは、国によるプッシュ型支援であります。こちらからの

要請を待つことなく、国が物資を送り込むことによって、初期段階での水・食料等の主要な物資を確保し、県民の安心感の向上に寄与しました。

今回の地震では、コンビニエンスストアとスーパーが早期再開しました。これはとても良かった。

しばらくたったら、タブレットを活用した住民のニーズの把握をすることができた。

そして、国・石油業界の尽力によって燃料不足が解消したこと。

民間企業・NPO等による避難所各所への物資運搬の実施が行われたことであります。

課題としては、物資の発注・運送等の全体的な状況の把握が難しかった。

物資の必要量の把握が難しかった。

必要なところに必要な物資を輸送することがとても難しかった。

そして、物資拠点や道路が被災したことが課題と言えると思います。

最後の2つですけれども、5番目の「大規模地震を想定した事前の備え」。

良かったことは、県独自の広域防災拠点の構想で、阿蘇くまもと空港に駐機場を作っていたことです。この駐機場があったので応援ヘリなどの延べ150機の受入れに効果を発揮した。

2番目に良かったことは、関係機関による迅速な救助活動。

1時間以内に自衛隊、消防、警察に出動依頼をいたしました。それによって、救助された、命が救われた方というのは大体1,700人ぐらいいたのではないかなと思っています。これだけの大きな災害にしては人命が失われたのは50名ということで、地震の割には少なかったのかなと思っています。これは初動が良かったと思っています。

災害協定に基づく迅速な救助活動が行われたこと。

ライフラインがかなり早く復旧したことが特徴であります。

ただ、問題は、幹線道路や緊急輸送道路の被災によって、救助、救援が遅れた。だから、インフラの多重性といいますか、リダンダンシーが必要であるなど。

過去の大災害の教訓の活用がうまくいかなかった面もあります。例えば運用マニュアルが関係機関へ十分に浸透する前に発災した。物資集積所自体が被災して代替施設がなかった。市町村庁舎が被災して、天井落下などにより、一部の公共施設が使用不可能になった。そういうものがあります。

そして、あらゆる災害や事態への対応力が必要になってくることが課題ではないかなと思っています。

最後に「大規模地震における自助・共助のあり方」。

良かった面は、今日、西原村の村長が来ておられますけれども、地域の消防団や自主防災組織が非常によく活動された。そこは奇跡の集落と呼んでおりますけれども、1人の死亡者もいなかった。

店舗の方々が在庫物資を無料で配布されたこと。

地域の人たちによる炊き出しの活動。

車中泊など自ら本能的に身を守る行動を行えたことであります。

問題は、自助の個人の備えです。最低3日分の備えをすることはみんなに周知徹底しなければいけないなど。3日あれば次の公助が来るのではないかなと思っています。

2番目に、避難所運営を行政に過度に依存したこと。これも問題だったと思っています。

地震保険の低い加入率。これは将来的にこれだけ地震が増えると、地震保険制度の義務化。ちょうど共済自動車保険みたいな形で考えなければいけないのではないかなと思っています。

大変急ぎ足でやりましたが、以上が私の今回の熊本地震に対する総評です。ありがとうございました。

○河田主査 ありがとうございます。

続きまして、日置委員から、西原村の災害対応について、説明をお願いしたいと思います。

○日置委員 西原村長の日置と申します。

西原村、熊本空港の東側ということで、熊本空港から5～6分のところにある阿蘇郡の西原村でございます。

私どもの村も今回の16日の本震、マグニチュード7.3、震度7という、本当に過去に経験したことのないような大きな地震が発生いたしました。14日の夜の9時26分には震度6弱ということでありましたので、新聞等では震度5程度の余震が起きるのではなかろうかということが報道されておりましたけれども、本震が後で発生するという本当に大きな地震でございました。

今回、私どもの村、布田川断層というものがございまして。私どもの村の中を布田川が通っております。西原村、布田という集落でございまして、今回の地震の震源地に近いというところでございます。

我々は平成14年に、この布田川断層、今後30年間でマグニチュード6.5以上の地震が発生する確率が6%と言われておりました。果たして6%が高いか低いかといいますと、阪神・淡路大震災は8%であるということで、決して低くないということで消防団を中心に防災会議等では常々言っておりました。

ということで、平成15年から各年に実施しておりました発災対応型防災訓練というものを行っております。昨年も行いました。実際に倒壊家屋を作りまして、その中に生き埋めがあるということで、これは熊本県、自衛隊、警察、消防、いろいろなところの協力を頂いて実施をいたしました。その現場に行くにも障害物があるということで、途中で車がありますのでレッカー車で移動させて消防車がそこまでたどり着くという形でございます。

たどり着いて、警察犬が発見いたします。そして、発見したらば、その屋根を切り開いて、屋根の上から中に突入し救出するというので、救急車で搬送するという訓練でございました。これはその訓練だけではなくて、村内全域で防災訓練を行いまして、それぞれの地域が地域に合った訓練をするということで、もちろん消火活動もございまして。心肺

蘇生法も訓練いたします。毛布で担架を作って負傷者の搬出をするという訓練もございまして、人口7,000人のうちの2,800人がこの訓練に参加し、避難をされました。残りのお仕事とか病気とか高齢者の方は自宅待機という形でさせていただいたところでございます。

本当にこの訓練が今回の地震で大きく成果を上げていくことができました。先ほど蒲島知事の方からお話がありましたように、ある集落では、集落30戸足らずでございすけれども、9名の方が生き埋めになりました。ということで、それを救出するというところで消防団を中心にチームの方々と一緒に、夜中でありました。消防団はヘルメットにヘッドランプをつけておりますので、その明かりをもとに救出する。訓練どおり屋根の瓦を剥いで屋根から突入するということでありますけれども、田舎の消防はどこ家庭では何人家屋あるいは病気の方がおられる、体の不自由な方がおられる、ましてや、どこが寝室であるということまでほぼわかっております。

ということで、屋根を切り開くのも、例えばばあちゃんだったら、あそこの部屋だから、あのあたりを切り開いて中に突入するというような形で中に侵入をいたします。なぜ上からかという、まだかなりの余震が続いておりました。横の方に穴があるからといってそこから入った場合は、助ける側が助けられるような状況になりますので、屋根から突入して救出するというので9名の方、3時間以内で全ての方を救出することができました。村内全域で約40名余りの方が生き埋めになりました。残念なことに5名の方はお亡くなりになりました。そのほかの方々も全て救出するというので、昨年実施しました発災対応型防災訓練、これが本当に今回は役に立ったなと思っております。

地震発生後、避難所を開設するわけでありまして、避難所におきましても田舎の避難所、避難所のリーダーは役場の課長が行きます。そこで避難してこられた方々にまず手をつけたのは、病院勤務や看護婦さんあたりの仕事の人はおりませんかということと、給食関係、レストラン関係でお仕事をなさされている方はおりませんか。自衛隊でOBはおりませんかということとをそれぞれ問いかけると少人数必ずおられますということで、もしけがをされた方がおられれば看護師の方。そして、食事はそういった方々でやっていくということで、全て自分たちで炊き出しをし、自分たちで人が手当てするというような形で避難所を開設させていただきました。

ということで、その地域はかなりコミュニケーションのとれた地域ということで、全ての方が協力的で、では私がお米を持ってくる、私が野菜を持ってくるというような感じで、最初の間はそういった形で避難生活のサポートをしていったということでございます。

今回の地震、私どももこのように大きな被害が出ました。家屋の倒壊も全壊が505棟、村の住家の45%が半壊以上でございまして、多くの被害が出ました。我々は防災計画を立てる中で想定内ということを決めてやっておりました。しかし、今回の地震、この想定内というのが全て想定外でございました。

まず、このような大きな地震が発生するとは思っておりませんでした。2回目が本震ということも考えられませんでした。そして、発災後、避難者の方、人口7,000のうちの約

4,000人が避難をなされました。これも我々の予想よりはるかに多い。そして、1回目の食事、おにぎりを4,000個作るのは到底無理でございます。やはりお年寄りの方、子供さんにしかあげられない。そしてまた飲料水でありますけれども、私の村は幾つもの湧水がございます。だから水は大丈夫というような思いでありましたけれども、その水が濁ったり、あるいは枯れたりして飲料水として使えないということで、最初の間は戸惑いがございます。水がない。食べ物はもう少し延ばせるけれども、水は延ばすことができませんので、水の確保に大変苦労いたしました。

そしてまた、こうして多くの方が避難所に避難されました。仮設住宅も302戸作りしました。すぐさま我々の仕事としては、まず避難所を開設し、もうすぐ2~3日後には仮設住宅の段取りをいたしました。木造住宅50戸とプレハブ252戸、最初に着工させていただいて、完成も早うございました。おかげさまでそういった段取りはかなりできておったというように私どもも自負しているところでございます。

今回、地震が発生し、そういった避難所の方々はそのでありますけれども、村全体の中でも地震により亀裂が発生したりひび割れが発生いたしました。国交省の方々、TEC-FORCEに来ていただいて避難箇所の点検あるいはひび割れの状況、いろいろなことで、最初の間は本当に大変お世話になったなど感謝をいたしております。

そういったことで想定内、想定外、そしてまた地震に対する備えということで、今後我々は今からまた防災計画を練り直していかなければなりませんけれども、そういったことを踏まえて今後対応していかなければならないなど思っております。

以上でございます。

○河田主査 ありがとうございます。

(質疑及び意見交換)

○河田主査 それでは、質疑及び意見交換に移りたいと思います。今、お二人に説明を頂きましたが、御質問等ある方はよろしくお願いいいたします。いかがでございますか。よろしゅうございますか。

最後にまとめてまたお聞きいたしますけれども、非常に事実関係の内容が濃く多岐にわたっておりますので、1つずつ議論するとなるとこんなものはとても時間が足りないということでございますので、今、知事と村長の2人からいろいろな情報を提供いただきました。それを受けてどうするかということの議論の1つのシーズにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、次の議題に移ります。

(資料説明)

議題「② 避難所運営の取組について」ということで、資料2-1について事務局から説明をお願いいたします。

○大島(事務局) それでは、事務局から説明申し上げます。

避難所運営の取組については、本日、3名のゲストスピーカーの方、お一人は代理でお

いでいただいておりますけれども、お願いしております。

まず着席のままお願いいたします。行政としてのお立場から、嘉島町役場の樋口様、またPTAとしてのお立場から学校、多くの自治協議会と連携して避難所の運営に当たられた惠濃様、また特別養護老人ホーム経営者のお立場から福祉避難所の運営に当たられました永田様においでいただいております。お三方のお話を伺うにあたりまして、基礎的な部分を事務局から補足させていただくのがお手元の資料2-1でございます。

ページがなくて恐縮でございますけれども、1枚おめくりいただきますと、私ども政府の方で避難所に関してどのような資料をお出ししているかということをお示ししております。簡単に申し上げますと、東日本大震災以降、災害対策基本法が改正されておまして、その中で市町村が避難所における生活環境の整備等に努めるという規定が根拠になってございます。その後、平成25年8月には避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針をお示しし、そして、平成28年4月には3つのガイドライン、その下に枠囲いでございます避難所運営ガイドライン、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン、福祉避難所の確保・運営ガイドラインを公表したところでございます。ただ、この熊本地震にあたりましては、普及が間に合っていなかった面もあろうかと存じます。また、今回の熊本地震の御対応を踏まえまして、事例の紹介なども充実させながら一層普及を図っていくこととしております。

右のページ、ガイドラインの概要(1)にございますとおり、業務の概要を整理しまして、業務のチェックリストを設けるというガイドラインでございますので、本日の話合いの内容等も参考にさせていただきつつ、今後充実を図ってまいります。内容については省略させていただきます。

2枚ほどおめくりいただきますと、黄色いタイトルのページをお開きいただければと思います。こちらは内閣府としての取組の報告でございますけれども、熊本地震の検証アンケート調査を既に開始しております。

まず、左側、8月初旬からの枠でございますけれども、県内の皆様の御負担になりませんよう、応援側、応援に参りました各地方公共団体の皆様、それから発災直後に支援に当たられました各NPO団体等、こちらにつきましてアンケートを開始しております。そして、右側でございますけれども、現在、本日のワーキングの内容も踏まえてアンケートの内容等を調整させていただきたいと考えておりますが、福祉避難所を大きなテーマにしまして、地方公共団体向け、また県内の市町村様向けにアンケートを今後実施したいと考えております。

その後ろのページにつきましては、まだアンケートを回収中でございますので速報ではありませんが、現時点で頂いております御意見を参考にまとめておりますので、基礎資料としていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○河田主査 ありがとうございます。

今年4月に公表してあります避難所運営のガイドラインというのは非常によくできたガイドラインでございますので、これは内閣府のホームページにアップしてありますのでお読みいただけたらいいと思うのですけれども、そこにははっきり、避難所の運営には指定避難所の、いわゆる教師が手を助けるなどということは書いていないわけですね。ですから、今までいろいろ各地でそういうばらばらな対応が実は行われていたのですけれども、避難所運営委員会を作って自治体、それから地元住民、そしてボランティア、NPOの人たちに運営するのだということがはっきり書かれております。だけれども、このガイドラインができたからといってすぐにそのとおりに動くわけではありませんので、そのあたりが現場で非常に混乱した問題だということで、例えば避難所の運営マニュアルというものはありませんからどうするのだというようなことから明らかに混乱が起こったとか、あるいは避難所は当然禁酒なのでありますが、アルコールを飲む人がいるとかとんでもないことが実際にはあったわけでありまして。

それもこれも、こういうものが起こるということを前提に準備していただかなかったということが大きいかと思うのですが、これは別に熊本だけではなくて全国で共通の実は問題になっておりますので、その後をどうしたらいいかということのをこれからお三人の方から話題提供いただきますので、それを参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、樋口課長、よろしくお願ひいたします。

○樋口氏　こんにちは。嘉島町役場の町民課長をしております樋口です。よろしくお願ひいたします。

嘉島町の避難所運営責任者をやらせていただいております。熊本地震について、全くの準備も心構えもなく、突然の大地震で食料確保、水の手配、けが人の収容、程度の重い避難者の見守り等を業務に日々追われておりました。また、避難所のマニュアルもなく、実際、どの場面で誰がどのように動くか、何が必要かなど、今回の地震より学んだことにより、実態に合った避難所マニュアルを作成いたしました。

避難所の選定については、町の複数の施設が被害に遭っていたため、被害を受けていない施設を指定避難所として嘉島の体育館の避難所、子育て支援を救護所といたしました。学校施設とか各地区の公民館は自主避難所として開設いたしました。

当初、体育館には600名ほどの避難者がおりました。震災当初には、避難者が土足で体育館に上がっておりまして、トイレにもそのまま、その後、自分の専用スペースへと往復するような状態でした。大雨が降った日には最悪の事態でした。このままでは感染症が蔓延するのは確実であったということで、保健所の指導のもと、応援に来ていただいた自衛隊、消防、応援の自治体の協力を得て、まず土足禁止に向けての全フロアの消毒、清掃作業、その後、トイレを清潔に保つことを徹底いたしました。

体育館避難者全員にまた聞き取り調査を行いまして、全避難者の状況を把握した上で段ボール製のパーティションの区画整理をやりました。配置替えもして移動してもらう作業をやりました。これによって、体育館ロビーにまで溢れ返っていた避難者が体育館のブー

スに収まることができました。また、プライバシーの確保等、憩いのスペースができたかなと思っております。

また、パーティションのブースの位置については、各地区の方がなるべく近くにいるような配慮をいたしました。御近所さんが近くにいるという安堵感、安心感があつたと感じられます。さらに高齢の方については、トイレが近くにあつた方がいいとか、精神的な病気を持った方には寄り添える位置をとということで苦慮いたしました。

また、避難者の自主運営による仕掛けを実施いたしました。食事の配食、トイレの掃除、フロアの掃除、避難者が自ら動いていただける組織作りをいたしました。各ブースの班長を選んでいただき、その上でまとめ役の代表、副代表を選んで会議を実施し、班別の当番制を決めました。それから避難者が自ら早起きをし、清掃したり配食したり、皆が協力して運営がスムーズに進むようになりました。

掃除をすることで汚さないという意識付けが生まれ、トイレも施設もきれいになりました。でも、応急仮設住宅ができ上がってくると、避難所の班員も減少し、自主運営の骨組みが崩れてきました。今まで自宅でやっていたことの継続なので頑張りますと言ってくれたときにはすごくうれしかったです。

共同生活で一番心配しなくてはならないのが、先ほど言った感染症の発症です。体育館でもおたふく風邪、インフルエンザ、マイコプラズマとか感染性の胃腸炎など感染症の発症がありました。体育館には隔離する部屋がなくて、嘉島町ではプレハブの住宅を用意し、隔離する部屋として利用しました。

それと避難所での看護師の確保が問題でした。震災当時は町の保健師が休みなく働いておりましたけれども、限界があります。地域の医療機関やボランティア団体の協力を仰ぎながら看護師の派遣をいただき、運営することができて今までこぎつけております。

また、夜間の避難所対応も職員にとってはすごく負担でした。震災から2か月が経過した頃に避難者の落ち着きが見られてきたので、夜間警備も職員の負担軽減から警備保障へ委託ということでやりました。職員の負担軽減が図られ、運営がスムーズに進むようになりました。

また、4か月が経過し、避難者も減少してまいりました。一軒一軒、避難者全員に聞き取りを丁寧に行いまして、8月末日、明日ですけれども、閉鎖して差し支えないという確証を得ました。最終的には全員説明会を実施し、納得いただきました。

避難所は自然発生的にできますけれども、閉鎖は時間と労力、気苦勞もすごく必要でした。閉鎖は、金銭的な問題が浮上してきました。地震により家電が使えないとか、買えない、家の修理にお金がかかり過ぎて修理ができない。そういうお話がいっぱいありました。金融機関の相談とか弁護士相談、司法書士の相談という相談会を何度も何度もやらせていただきました。また、家屋の修理相談会ということで、静岡県のボランティアの方から家屋の修理相談もしていただきました。

避難所から退所される方の相談会で安心されたケースが多々ありました。今日用意した

資料については、具体的な例をいっぱい挙げております。避難所の課題と対応策、反省点、成功点、初期の状況から環境面とか状況把握、意義に分けて具体的な事柄を添付しております。また、避難所の経過を時系列に表示いたしております。いつ何があつてこうだというのを記載しております。また、支援物資の調達状況及び避難所の職員の体制について添付いたしております。後ほどご覧ください。

今回の震災で一番有り難かったのは応援自治体。特にうちには静岡県さんと福島県が入ってくれました。そのノウハウたるもの、うちが想像をしていないようなノウハウを持っていらっしやいました。すごく勉強になりました。ここで思ったのは、行政間の連携は必要なのだということを感じさせられました。

以上、嘉島町からの運営についての報告でした。ありがとうございました。

○河田主査 ありがとうございました。

続いて、資料2-3について、熊本市PTA協議会の惠濃副会長から説明をお願いいたします。

○惠濃氏 熊本市PTA協議会副会長をしています、東区代表幹事、錦ヶ丘中学校のPTA会長をしています惠濃です。今日はよろしくお願ひします。

まずもって、震災におきましては、皆様、行政の方々の御苦勞の中、熊本市の子供たちは8月15日をもって避難所を全部開放ということで、子供たちは今、元気に学校生活を送っているところです。まずもってお礼を申し上げます。

まず、資料2-3なのですけれども、これは皆様わかっているような時系列を書いてみただけで大した資料ではないのですけれども、こういう資料を踏まえながら自治会と話をし学校開放の方に向けていったというのが1つの書類としての位置付けなのです。

まず、錦ヶ丘中学校というのは、尾ノ上校区の中に100%入っている学校でして、尾ノ上小学校の子供たちが全部錦ヶ丘中学校の方に進学していくということは、保護者も小学校、中学校の連携がもう既にできているという状態でラインができています。それと、PTAの役員につきましても、次年度の役員を前年の役員が決めるという形で、私は小学校の会長もしていましたけれども、次の小学校の会長を推した後、自分が錦ヶ丘中学校の会長になっているという経緯がありまして、小学校、中学校のPTA執行部自体もつながりがあったということです。

それと、自治体とのつながりというところですが、年間を通しまして自治体とPTA、小学校、中学校のPTAはいろいろな取組を一緒にやっています。その取組をやる中で、毎月のように会議をしながらお酒を交わしながらいろいろな情報交換を自治会の高齢の方々なのですが、同じ席に座らせていただいて話をしているという状況で、自治会長さんたちとも絆もしっかりできていたというところは私たちの校区の一番の成功と思っています。

これはたまたまここ2~3年でこういう形になったわけではなくて、歴代の先輩たちもそういう形につながっていたということです。今の自治会長さんたちが昔町内ソフトボールとかの先生をされていて、その教え子が後輩として町内に座ってつながりがずっとできて

いるという形で、歴代自治会と子供を持つ親の関係はより深いものできていたということです。

次、震災の方に移りますと、とにかく初動は地震自体で幸いけがとか命を奪われることはなかったという避難者が2,100人ほど、小学校、中学校、錦ヶ丘公園の方に集まってきて、では、私たちは何をやるのだというのは、とにかく限られた物資で行政から来る物資を待つまでにとにかく命をつなぐのだということで、いろいろな工夫をしながらやっていました。

その後、やはりPTAという立場から、子供たちに学校を開放してあげなくてはならないということで、熊本市の教育委員会からいつ開放を目安にしろという情報発信があるたびに会議をしながら、どのように避難者の方々を元の生活というか、避難所から自分の次のステップに進んでもらうのかというのを自治会含め話をしていきました。

最終的には行政の方も一緒にかんでもらって、避難者がどうして避難所から出られないのかというのを一人一人、社協、自治会長、民生委員、行政の方、それぞれで調査しましてアドバイスをして、その人にどんなボランティアが必要なのだというのを調査して受け入れて元の生活に戻ってもらうというスタンスを作りました。

これはなぜかという、避難所が学校である以上、やはり学校の先生の負担がすごく大きかったです。学校を開放しなくてはならないということは、先生たちは教育のプログラムなどを作らなければいけないのです。震災の後ですから、心のケアとかいろいろな問題を先生たちは抱えている中、避難所関係の話をさせるわけにはいかないということ。それと、学校というのは自治会には密接につながっているところですから、地域住民と学校の先生たちに溝を作るわけにはいかない。では、どうするかとなれば、やはりPTAの会員である我々がやっている自治会がまず動くぞというところで、先生たちはもう自分の教育の場所におってくれという形で取り組みました。

とにかく自治会長とかが避難者に対して一言声をかけていくだけで、避難されていた方は安心されたり笑顔になられたりということで、正直後ろ向きだった考え方がやはり次のステップという一歩を踏み出そうという形に広がっていったと思います。

あとは質問で受け答えでいいですか。とにかく私の校区は何かと恵まれていた環境にたまたま私がいた。保護者でボランティアを募ったときにも、お医者さんだったり、そういうプロフェッショナルな職業をされている方がたくさんいた。そういう方でボランティアスタイルということで役割付けを医療、食事、駐車場、トイレとか、いろいろなグループ分けをしてみんなで代わりばんこにやっていったということで、衛生的なものも悪くならずスムーズに活動できたということです。

以上です。

○河田主査 どうもありがとうございました。

続いて、資料2-4について、特別養護老人ホームひろやす荘の永田施設長から説明をお願いいたします。

○永田氏 皆様、こんにちは。益城町にあります特別養護老人ホームひろやす荘の永田でございます。

これから5分ほどお時間を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

まず、当ひろやす荘での地震後の避難所の動きについて、簡単にお話いたします。

4月14日、地震発生後の1時間後の10時半頃から、近隣住民の受入れを始めます。けがをした方や車椅子の高齢者など、支援が必要な人がいるという情報を得、送迎車のリフト車で迎えに行き、避難者を80名ほど受け入れました。

15日、指定避難所ではなかったため支援物資は届かず、施設の備蓄から温かいお味噌汁と御飯を提供いたしました。避難者は150名ほどに増加。

16日、本震発生、避難者が200名ほど増加。そのほかにも緊急ショートステイなどの受入れも対応いたしました。

17日、3つのボランティア団体の活動拠点を提供し、支援を受け入れました。

20日、段ボールベッドが100台入りました。

21日、隣接する老健施設の建物倒壊のおそれがあるということで、緊急で59名、ひろやす荘へ避難。この時点で施設内には利用者、職員、ボランティアを含め500名以上の人で溢れていました。

22日、町の災害対策本部に福祉避難所の要請を出してほしいとお願いに行きます。この件は二転三転錯綜します。一度はストップがかかりますが、車中泊の妊婦さんや人工肛門によるオストメイト利用者など、支援が必要な人の受入れを積極的に行いました。

5月12日、町役場の方から、福祉避難所に関する説明をしていただきます。

そして、8月12日金曜日、最後の避難者7名退荘により、避難所閉鎖となります。

8月12日お昼頃、最後の避難者の方の退荘、避難所閉鎖のため、ささやかなセレモニーを行いました。新しい生活の第一歩を彩ってもらおうと小さな花束を用意して、お疲れさまでした、これからも頑張りましょうとお渡ししました。すると、反対に避難者の皆様から、本当に心のこもった贈物を私たち職員に頂きました。中には、しばらく益城町を離れます。戻ってきます。そのときは、必ず恩返しに伺いますという有り難いお言葉も頂きました。

21日の日、500名以上の膨れ上がった施設の中で、人材の確保はできるのでしょうか、通常の業務はちゃんと行えるのであろうかと職員と悩み、避難所開設にためらい、本当に毎晩悩んだ日々を思い出し、このように終われたことをうれしく思い、笑顔と涙のセレモニーとなりました。

私の判断を後押ししたのは、自分たちも被災しながら頑張っている職員と人材派遣があるまで必ず支援をいたしますと言ってくくださったボランティアさんたちの心強い言葉でした。

このような経験から、今回、大きく3つの問題点がありました。

1つは、指定避難所ではないところへの支援体制です。

2つ目は、福祉避難所に関する町役場の理解と住民への周知ができていなかったということ。

3つ目は、福祉避難所の開設要請まで時間がかかったということです。

コミュニティーができてからの移動は難しいということを今回痛感しました。早い段階での開設が必要だったと思います。私たちなりに考えた今後の対応策として、SNSなどの活用をもっとするべきだったと思いました。これは必ずしもいいことばかりではありませんが、避難者に向けた情報発信と行政に向けた支援物資や人材要請を明確にわかりやすく発信することが有効だったのではないかと考えます。

また、福祉避難所に関して、動けるところを早く開設し、動けないところへのサポートをしていくことが災害時においては最も重要だと考えます。そのためにも、行政、関係機関、住民を交えての定期的な合同訓練の開催が必要であると思います。福祉避難所の存在、役割を地域住民に知ってもらうための啓発活動も行っていくべきだと思いました。

今後、少しでもこのような経験が生かせるよう、関係各位の皆様のお力添えをどうぞよろしく願いいたします。

最後に、今回の震災において本当にたくさんの御支援を頂きましたことに、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(質疑及び意見交換)

○河田主査 ありがとうございます。今、お三人の方からの話題提供をいただきました。

それでは、質疑及び意見交換に移りたいと思います。御質問等ある方はよろしく願いいたします。いかがでございますか。

どうぞ。

○吉田委員 すみません、質疑ではございませんけれども、私、国土交通省で交通系の防災担当をしております吉田と申します。

国土交通省で一応観光庁と関係しておりますして、観光庁の方が現在やっております事業について一言参考になるかなということで御紹介させていただきたいと思います。

今回の熊本地震で避難所運営という面で熊本県さん、大分県さんの対応が早くて、課題という感じでは顕在化していないことなのですけれども、観光庁と九州運輸局で住民の方にヒアリングを行っております。そうすると、避難所において外国人の旅行者の方と日本人との間での言葉の壁などによるトラブルが幾つかあったというのを伺っております。

一方で、訪日外国人の旅行者数というのは政府の方針としまして2020年度には現在の2倍の4,000万人、2030年には3倍の6,000万に増やそうというのがございまして、これまで訪日外国人、団体旅行が多かったのですけれども、個人旅行ですとか地方の知られていない地域に行くというのも増えていくという状況がございまして、こういった状況の中で、今回の地震よりも更に甚大な災害が発生した場合に、これまでは原則として避難所は住民が利用するものという認識でされていたところなのですけれども、先ほど申し上げましたように外国人旅行者の安全確保ができるまでは、避難所に受け入れられなければならない可能

性を想定しなければならぬようになってくるというように考えております。

その後で一旦受け入れた後ですけれども、周囲の安全が確保できた場合には外国人旅行者を避難所から帰国させたり次の予定地に早く速やかに送ったりという支援をしていくべきだと考えておまして、結果的に住民への安定した避難所の環境の提供に結びつくものと考えております。

現在、九州運輸局において外国人旅行者のための避難誘導マニュアルの作成のための実証事業というものを実施しておまして、各都道府県、市町村の地域防災計画の中に外国人旅行者への対応強化を取り入れていく方向で今、検討しているところでございます。このワーキンググループでも検討の参考としていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○ ただ、東京で地震が起こったら、東京の避難所というのは住民しか来てはいけないということになっているのです。だから、サラリーマンのほかの地域の方は駄目で外国人はいいというのもまたおかしいでしょう。だから、今の話題提供で私、初めてわかったのですけれども、指定避難所には救援物資が行くのに福祉避難所に行かないという、それはおかしい話で、位置付けが実はおかしいといえますか、●●●、どうですか。

○ 多分国の方がお答えになるのかと。きっと福祉避難所にも支援物資は行って、事前指定が、後で指定をされたのでということかなと思います。

すごく聞きたいことはいっぱい、嘉島町さんはすごく自主運営というところにこだわられて、それまでなかったのしょうけれども、地域のつながりをうまく持ち上げておやりになってすばらしい運用力だなと思って感心をしたということと、あとPTAさんの方は既存の組織を活用して、きっと語れないところは是非飲み会などで実質どのような問題があったのか是非勉強させていただきたいなど。

また、最後のところが今、●●●もおっしゃったように、福祉避難所のところは500人の何らかの支援が必要な人たちと支援者がいるというのはすごい広大なスペースをイメージしているのですけれども、きっとそうではなかったのだろうなと思い、そのあたりのところはかなり抜本的に考えていかないと、専門職能のボランティアの人たちの支援がなかなか入らないと難しい。もちろん、一緒に協働されたとは聞いていたのですが、大変だったのだろうなとお聞きしたところでございます。広い場所だったのでしょうかというところ。

○ 最後に出ています。

○ 出ていますか。すみません。見ていなかったです。

○ 避難所の運営については、やはり基礎になっている地域コミュニティーがうまくいっているところというのはうまくいっているのです。ですから、それはPTAか町内会か自主防災会か、いろいろな組織があるのですけれども、日頃からいろいろな形で交わっていただいているところというのは結構話合いがスムーズに進んでルールなども早く決まっているのですが、全くそんな動きのないところはできないということなのです。

ですから、事前準備が必要で、事前準備があればこうしなければいけないというようなことが関係者にわかりますので、やはり人ごとと思わずに、そういう組織作りというのは地域コミュニティーのいろいろな形で各層が混ざらなければうまくいかない。制度があるからうまくいくものではないと思いますが、いかがでございますか。たくさん質問があるそうです。

○河田主査 どうぞ。

○ 質問というよりはコメントだけなのですが、今日お話を聞いていて感じたことだけを順番に申し上げたいと思います。

まず、知事さんがおっしゃった中でお聞きしていて3つ大事なのだなと感じましたのは、全体での情報の共有化がどれぐらいできていたのか。組織間での情報共有化がどのぐらいできていて、全体像がどの時点ぐらいで把握できて、その全体像というのはニーズ側の全体像とリソース側の全体像の共有化というのがどういうプロセスでどううまく実現していたかというのがどこかで整理できるといいかなと思いました。

先ほど保険と罹災証明、実は応急危険度判定もあるのですが、同じような判断を3種類していて、対応業務がよく似ているものが重複していることをどうやってそれを共通化し、限られたリソースを適切に使っていくかということのヒントを知事から頂いたような気がしました。

もう1つお聞きしていて思ったのは、国の出向者の人と仲良くうまくやれた。そういう経験者の人たちがいたからすごくうまくいったというようなことも伺う一方で、市町と県庁との間の人事交流も大事というようなことを伺ったものですから、何か県が中心になって市町と国と全体での防災業務の人事交流的なものが平時からあるといいのではないかなという印象を持って蒲島知事のお話を伺いました。

それから、西原の村長さんのお話はすばらしいなと思って、事前の発災型の対応の訓練はされていたかどうかでも全然今回の初動が違っていたのだということも感じましたし、なかなか強い職員の方々に、お前たちの中からやれる人間は手を上げろとちゃんとリーダーシップをとられたというのは、もう秀逸で、つつい町の職員の人たちは遠慮してしまわれて言われるがままになってしまうのが、それがおできになったというのは、今、●●●もおっしゃった事前のいろいろな準備とか訓練をされていたからに違いないと思いましたので、やはり事前準備をちゃんとやっていくことの大切さを我々は教えていただいたように思います。

嘉島町さんの経験というのは先ほどお話が出ていましたように、見事に走りながら考えるができていたので、その走りながら考えたことのプロセスをまとめておいていただくと、これから余り考えずに遭ってしまった自治体はきっとあるはずなので、役に立つのではないかと思います。

あとは永田さんのところは、もうすばらしいと思って、日頃から訓練されたことがあるスタッフがたくさんいらっしゃるの、指定避難所になっていなくてもこれだけの活動を

ちゃんと自発的にされたというので、大変参考になるなというように感じましたということで、質問ではないのですけれども、多分感じたことを申し上げればいかと思ってお話しさせていただきました。

○ 東日本大震災から5年たっているのですが、実は自治体がいわゆる検証をやっていないのです。身内だけでやっているものはあるのですが、そんなものは何をやった、これをやったというだけの話で、いわゆるこういうことはどうなったかというような問いに対する検証は、東日本大震災は皆無なのです。

ですから、熊本の地震の場合も、例えば1年を目安に、いわゆる検証をやっていただいて、その検証をやっていただくときに外部の意見でこれはどうなったのだというような質問に答えるような検証というのは実はこれまでないのです。私たちはこういうことをやりました、こういうところが問題だったのですという検証なのですけれども、実は外部の人が知りたい、あるいはそうやらなければいけないと思っていることに対する答えのような検証というのは実は皆無なのです。

ですから、この震災の教訓をこれからいろいろなところで使っていただく意味でも、そういう外部の人たちの疑問というか、あるいはそれはおかしいのではないのかということに答えるような検証をやっていただけたら、これは本当に共有できる財産になると思っておりますので、まだまだ先の話ですけれども、それは実は当事者しかわからないことですので、それを是非期待させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○河田主査 いかがでございますか。どうぞ。

○ 内閣府の方に質問があるのですけれども、避難所に関するガイドラインで新しいもので今年4月に公表したということなのですが、ひろやす荘さんの話もそうなのですが、私自身は今後、福祉避難所に入所すべきという対象者が我が国の高齢化からどんどん増えていくような気がします。これはもう個人的な感覚で甚だ恐縮で何のデータもないのですが、5年前の東日本大震災で、たかだか5年でこんなに我が国の高齢化が進んだのかと思うぐらい、避難所における高齢者数の多さ、それから、避難所で過ごしている中で体調を崩してとか持病が悪化したりという方もいらっしやって、こういったガイドラインは一般避難所のガイドラインはあるのですが、福祉避難所のガイドラインをこういった我が国の将来的な実態、環境を見据えて充実させていかななくてはならないのではないかとということにも思っております。

例えば益城では遅れたということの1つに、福祉避難所に一般の避難者が入ってこられましたので、混在した避難所だったので、その対応に非常に苦慮されました。どうしてこの人だけがこういう対応をするのだということに対して説明を一々しなくてはならないというところもありました。

被災した職員も多かった中で、交代要員や、また入ってこられた避難住民の方々への職員の増員の難しさということもありました。後から、増員できるのですよという話はあつ

たのですが、それがいつ頃誰が入ってくるのかという問題もありましたので、福祉避難所に速やかに職員を派遣するというような問題もあろうかと思えます。このように、今後、福祉避難所における課題がたくさん出てきた中でどうしていくのが重要なのかなと思っております。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 基本的に、高齢者というのは災害弱者ではありませんので、高齢者だからといって弱者だというようなことでやってしまうともうパンクするのは目に見えているのです。ですから、高齢者で自分のことは自分でできる方は決して弱者ではないという気概も高齢者は持っていたかないと、猫もしゃくしも福祉避難所へという流れになってしまうと、もうとてもではないからそんなものはパンクするのは目に見えていますので、その辺の見極めというか、我慢しろではなくて、数というものには非常に大きな制約があるということで、どうするかという現実のマニュアルを是非御用意していただきたいと思えます。

○河田主査 どうぞ。

○ すみません、福祉避難所というのは高齢者に限りません。要援護者になっておりますので。ただ、今回、一番痛切に感じましたのは、私たちの施設は幸い建てて3年半だったのでハード面が揃っているのに、体育館で本当に不自由な思いをしている障害者の方たちがいるというのを知ったときに、私は悔しい思いをしました。

最終的に一番感じたことは、私たち、消防訓練とか法定で年に何回、夜間想定、何をしなさいというのがありますけれども、自治体、行政と福祉避難所の協定を結んでいる施設と町民、区長さん、民生委員さん、PTAさん、そういう方たちを交えてシミュレーション訓練を行うことによって、かなり周知ができたし、かなり不自由な方たちが私たちはまずひろやすに行けばいいという思いができたと思うのです。

だから、東日本大震災の後、福祉避難所の話がちらほら出ていますが、なかなか一般の住民には伝わっていない。今回、私たちも福祉避難所の協定を結んだ時点で、なぜもっと住民に啓発活動を行ってこなかったかという自分たちの反省点もたくさんございましたけれども、せつかくでするので、年に1回ぐらいは町と合同シミュレーション訓練を行うことで混乱もかなり回避できたのではないかなというように切実に感じています。

今回、是非これを言いたいなと思って出てまいりました。ありがとうございます。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 福祉避難所の問題は顕在化したのは2004年の新潟県中越地震からなのです。そのときわかったのは、いわゆる施設だけの問題ではなくて、その地域の病院とか看護をやっている方、関係の全体の実はサポートがないと運営できないということなのです。ということは、住民の皆さんにどうするかというのは当然、福祉避難所になるところだけではカバーできないことは間違いありませんので、やはり地域全体の問題として、関係するところが積極的にそういうことを事前にきちっと住民の方に伝えておく必要があるのです。

はないかと思えます。

○河田主査 そのほかいかがでございますか。

どうぞ。

○ 御発表の方、ありがとうございました。

今の福祉避難所の件に関しまして、先ほど●●●が言われたように、私どもの支援した避難所などでも、本当に重度障害者の方が放置されている現状を改善してまいりました。だから、今回、内閣府のガイドラインにも福祉避難所ということはもちろん大事なのですが、一般の避難所にも福祉避難室なるものをきちっと設置するということを明文化していただいていますので、何でもかんでも福祉避難所ということよりは、その一般の避難所でも福祉的な要素を持った福祉避難室の臨時的な設置も必要なのだなというのが改めてわかったということだと思えます。

ただ、問題は、行政側が福祉避難所とは何ぞやとかということを実に理解していたのかどうかというのが、これは熊本県だけではなくて全国的に認識不足の傾向があると思うので、今回、内閣府が次、福祉避難所について調査される、アンケートされるということなので、全国的にどうなっているのだという点にも広げていただきたい。福祉避難所を開設することによって様々な恩恵が国からあるのですが、そういうことすら行政の方々の理解がないとすぐにそこに対応できないのです。我々NPOが現場でアドバイスしても、一度確かめてみますみたいな話になってしまうので、災害時には当然のように福祉避難所は開設すべきなのだということが理解できるようなふだんからの研修だとか勉強会だとかそういうものが行政側にも我々側にも必要だと思っています。

○河田主査 ありがとうございます。

どうぞ。

○ 申し訳ありません。静岡県でこのことをお話ししますと、実は福祉避難所について今、●●●からも御提案があったように、地域医療構想ということで、今、住み慣れた地域で医療の仕組みとか介護の仕組みが30年度から変わろうとしていて、かなりの方たちがいろいろと御病気だったり障害を持って住み慣れた地域で暮らすように今後なります。ですので、静岡県も今、福祉避難所についてももう一度見直しをしようということでやっておりますが、そのところの中では、福祉避難所の運営とか福祉避難所になるところの施設の方の意識とか行政がそのところで被災者の方の支援をするものですから、きっちりともう一度、全体的に福祉避難所についても考えていかないといけないというところをかなり考えております。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

まだあろうかと思えますけれども、次の議題に移りたいと思います。

議題「③ 被災者支援の取組について」ということで、資料3-1について事務局から説明いただきます。

(資料説明)

○大島（事務局） 事務局でございます。

本日、被災者の支援に関しましては、まず被災地の側で医療等に関する支援を受け入れられました専門家のお立場から、地元、上益城医師会より医師の永田様、御船町役場の保健師の上村様、加えまして地域の外からの、知事のお言葉を借りれば災害対応に慣れた支援団体と地元のNPO組織をつなぐ役割を果たされましたNPOくまもとの樋口様、また、社会福祉協議会と連携してボランティアセンターの立ち上げや避難所の支援等に当たられました地元組織として日本青年会議所の椎葉様においていただいております。

こちらにつきましても、皆様のお話を頂くにあたりましての補足資料を簡単に紹介させていただきます。資料3-1でございます。

表紙をおめくりいただきますと、専門的なノウハウなどを有するNPO/NGOの活動についてとございまして、こちらは全国災害ボランティア支援団体ネットワーク、JVOAD、発災時は準備会で行っていただきましたけれども、呼びかけていただきまして「熊本地震・支援団体火の国会議」での連絡調整の場を設定していただいた参考資料でございます。

右下の方には、6月14日までの2か月の間でございますけれども、全国から8万人を超える一般ボランティアの方がおいでになったというような数字もございます。

その次のページでございますけれども、こちらは厚生労働省の御協力をいただきまして作成しております医療・保健・福祉団体がどのような熊本地震に対して活動されたかという記録でございます。非常に多数の団体関わっておられるのに加えまして、これらの皆様に加えまして、個人として、あるいはここの表に入っていないボランティア団体の一員として現地に入られていた専門家の方もおられると承知しておりまして、それらの方々も含めた連携、調整のあり方も今後の課題であろうかと参考に付けてございます。

最後のページでございますけれども、近年話題になっているSNSでございます。SNSを情報収集面で活用に取り組んだ状況についてでございます。現時点では情報の発信の面ではかなり有効かとは考えますが、情報収集面ではフィルタリングというのが課題のある状況でございます。有効に活用していくためには今後更に検討が必要であろうと考えております。

事務局からは以上でございます。

○河田主査 ありがとうございます。

それでは、4人の方にそれぞれ順番に説明をお願いしたいと思います。まず、永田会長、よろしく願いいたします。

○永田氏 上益城郡医師会長の永田でございます。

資料3-2でございます。平成28年熊本地震の熊本県医師会の動きということで、少し地元のことも交えながらお話をさせていただきたいと思っております。

まず4月14日、最初の前震というものがございまして、これはほぼ益城町のみの被害でございました。

4月15日に熊本県医師会内に熊本県医師会災害対策本部が立ち上がりまして、熊本JMATに出動に関するアンケート調査ということが行われております。

4月16日、本震が発災しまして、上益城地区あるいは阿蘇、宇城、宇土、菊池、非常に広範囲に被害が広がったという状況でございまして、4月16日の土曜日に熊本JMATが派遣されたといえますか、地元の医師会で2チーム組みまして回りました。ただ、地元の医師会は17施設ございますけれども、全て被災しておりますものですから、いわゆるきちんとした対応はなかなか難しいという状況でございました。それでも2チームはとにかく出せということで出しまして、それで16日、嘉島、それから上益城郡は益城、嘉島、御船、甲佐、山都町、この5町でございまして、この5町に連絡をいたしまして、各医師会の地区の町の被害状況あるいは医療機関の活動状況等を把握した上で4月16日が終わったということでございます。

17日になりまして、再度空床情報、いろいろ各医療施設の情報を手に入れまして、また被災者の方々の状況も把握するというところを行いはじめました。ただ、まだ17日、私が益城町のはびねすという、ちょうどそのときに益城町の災害対策本部が置かれました益城町中の救護所、ここに私が17日からずっと詰めておりましたが、この時点でまだ非常に混乱を極めておりまして、はびねす内に600名ほどの避難者、駐車場に約300名の避難者の方がいらっしゃるという状況で、とにかく立すいの余地もないというか、廊下に人がいっぱい寝ているというような状況でございました。その中で救護班は日赤の救護班あるいは国立病院機構、自衛隊の救護所がございまして、ここには長蛇の列ができるというような状況でした。

それで17日が終わりました、いわゆる県の方に災害医療統制本部というものができまして、DMATあるいはそうした救護班の活動がかなり活発化しておりました。その時点で益城町あるいはそのほかの町にDMATが派遣され、アセスメントを実施しているという状況でございました。

4月18日になりまして、熊本の私も含めまして各医療機関の災害対策をどういうようにしていくかというようなことを話し合うということで電話がございましたが、とにかく上益城郡はおまえ1人でやれということでございましたので、私がいろいろと動かざるを得ない状況になっております。

4月19日に三船地区のDMATが撤収します。ただ、実際に私ども医師会はほとんど被災者でございまして、地元の医療、いわゆる救護医療を頑張るということで全体的なものは私の方でやらざるを得なくなったということでもございました。兵庫県医師会のJMATチームと一緒に上益城郡全体の災害医療の状況を把握するというでもございました。

4月20日になりまして、やっと医療救護体制が大体システムどおりに動くようになりまして、4月20日から4月21日にかけて熊本県の災害対策本部内に災害医療調整本部ができて、そして、上益城郡の医療調整本部は益城町のはびねす内にできまして、そこの本部長に私が就任したということでもございます。

あとはJMATが一番多いときで、益城町が一番被害がひどかったので、17日、18日の時点でおよそ1万人の方が避難所に避難される。実際に避難所と申しましても、今回の特徴でございますが、車中泊というのがものすごく多くて、例えばはびねすは中600人、外300人ということでございますが、昼間になりますと外は100人もおいでにならない、車で移動されているという状況です。

例えばグランメッセというのがございますが、昼間行くと20台ぐらいの車なのですが、夜行くと800台ぐらいあって、約3,000人の方がそこに避難されている。エミナースというところも同じで、中に200人ほどおいでになりますが、外は1,800人ぐらいの方がいらっしゃるということで、私たちとしては、とにかくアセスメントをとらないとどのぐらいの避難者の数がどのぐらいのところにおいでになるかということがまず一番大事でございます。ただ、車中泊が多いと非常にアセスメントがとりにくいということが今回非常にはっきりいたしました。

もう1つは、田園都市でございますので、農家の方々が自分のところの小屋に住まわれている、あるいはテント、ハウスがございますね。住まわれている。あるいは近くの空き地に車で4~5台、4つか5つの家族がそこで生活されているとか、いろいろなところにテントを立ててそこで生活されているというようなことが非常に多くて、実際に何名の方がどういう形で避難されているかが非常につかみにくい状況でございました。

私たちも昼夜という形でアセスメントをとらざるを得ないということでおりましたが、たまたま3日目にDVTのいわゆる肺塞栓症が見つかりまして非常に危惧をしましたが、結局私たちのところでやったことは、夜、車がわっと並びますので、そこに一枚一枚パンフレットを、DVTの注意事項を書きましてワイパーに全部挟んでいく。ドアをこんこんとしますと向こうも誰が来たかわからないということで非常に警戒されますので、ワイパーに挟んでいくというようなことを人海戦術でほとんどの車に挟んだ。こういうことをやりながら、幸いなことにその後の発生が極端に抑えられたのは、やはりそういった多くの先生方が集まっていたいで一緒に人海戦術でやっていただいたおかげだと思っております。

さて、JMATというのはこういうことですが、基本的に医療救護班というのは、実は最高で益城町で44チーム1日に集まりました。これが勝手に動かれると何がどういう状況かわかりませんもので、今回、新たなシステム作りということで、もともと登録されていても、その日どういうチームが来るかということ把握しなくてははいけませんので、朝9時から9時半の間は受付時間ということで、国からおいでになる方もおいでになりますが、そういう方も含めて全部登録していただきました。登録していただくことによってうまく振り分けをする。それに登録されていない方の活動に関しては、医療調整本部としてその方々にきちんと注意を喚起していく。そして、必ずそのグループに入ってください、登録していただくということを励行しないとうまくいかないのだなということが今回初めてわかりました。

いろいろな問題点がございますが、まず、こういった医療救護班、いわゆる県の中にあ

り、そして、各町に、あるいは各郡にあるというようなことで、指揮命令系統をどうしても一本化する必要があると思います。そうしないと、本当にいろいろな情報が錯綜してしまって右往左往するという場面が多々見受けられました。

例えば益城町でトレーラーハウスをどうするかというような問題が出てきました。最初は20台からというような話があったと思うと、60台だとか10台しか来ないというのは毎日変わっています。誰に聞いていいかわからないというようなことが発生したりしておりますので、そういうようなことはないようにしないとけません。

先ほど福祉避難所の話も出ておりましたが、実は益城町の行政の方々もかなり被災をされていてパニック状態で、ほとんど福祉避難所については御理解を得ていなかったというのが現状だと思います。私たちもエミナースを福祉避難所にするとか、あるいはトレーラーハウスを福祉避難所にするとかという話題がいっぱい出ながら、結局最後は福祉避難所を作らないという方向に決まった。これは5月の時点ですが、そういうようなことが非常に多かったように思います。

JMATと私ども医師会のJMAT活動というのはDMATあるいは急性期の災害医療の後に慢性期あるいは急性期を過ぎた方々の医療を行う。そして、その医療を地元の医療機関に引き継いでいくということがベースでございます。一番地元の医療の復興というのは何かというと、たくさん先生方が来てたくさん診療していただけるのはいいのですが、地元の医療機関が開業してきちんとまた動きが、あるいはちゃんと診療ができるようになったときにそういった先生方が避難所でもって、救護室でふだんの慢性的な疾患のお薬を3日分ずつやる。避難者の方たちは近くて便利なのですが、実はこれは非常に復興を遅らせる。どうしても地元の医療機関にもともとかかりつけ医に行っていただくということがベースであるということがJMATのもともとの意義でございますので、5月29日をもって上益城郡の全ての災害医療調整本部というものを閉めまして、患者さんをいわゆる地元の医療機関にしていったということでございます。

あとは避難者の健康管理といったものに関しては、保健師さんたちが一生懸命頑張ってやってらっしゃいますが、これもやはり被災されていますので、もう朝晩ほとんど寝ずにとにかく、不眠不休でやられている保健師さんたちは非常にかわいそうでございます、何とか私たちも思ったのですが、やはり健康相談とかそういったものに関しては保健師さんたちがもともとの健康管理ができるような、健康管理ができるようなシステムをいち早く作っていくということが大事ではないかなと考えた次第でございます。

以上、医師会の方からの説明を終わりたいと思います。

○河田主査 ありがとうございます。

それでは、資料3-3で保健師の上村様、お願いいたします。

○上村氏 こんにちは。御船町健康づくり支援課主任保健師の上村と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、御船町における避難者支援・避難所運営の取組について、御報告させて

いただきます。

まず13ページをお開けください。これは御船町の救護班における保健活動の経過を示したものです。14日の前震後、負傷者の外傷処置に追われる中、しばらくすると、町保健センターが要援護者の避難所として、もともとここは指定避難所ではないのですが、集団の中では難しい医療的ケアが必要な方や、パニックを起こす、認知症があるというような方たちが押し寄せてきた状況でした。

この避難者がいる中での外傷の処置や、町の医療の開設状況等の情報の収集が必要でありましたので、16時間後には町内の福祉施設等に協力要請をお願いして、一旦町の保健センターは避難所としては閉鎖させていただきました。その後、本震が来て、本震直後は町の方には医療の支援が全くない状況で、消防署の方も受入れが難しく、住民が消防署に問い合わせると町の保健師さんのところに行ってくださいと言われるような状況で外傷の処置に追われていました。

交通、道路の状況や医療の開設状況等の情報集約を行いながら、医療機関と連携をとり、避難所、在宅避難者の支援をやりながら、17日には医療の支援が入り、町の救護所として保健センターが機能し始めました。そして、19日には県外保健師チームの支援が入り、資料の6ページからが県外保健師が支援に入ってから活動状況をまとめたものです。こちらの方は避難所、避難所の中でも要援護者の対策、全戸訪問と町のキーパーソンである全区長さんや民生委員さんの訪問、地域の仮設住宅ができ始めたら仮設住宅の支援という形で活動を展開してきています。この活動を通して御報告させていただきたいと思います。

資料の方は2ページからになります。町保健センターは避難所とせず仮設診療所や保健医療チームの活動拠点として確保することができました。ここで各支援チームと町災対本部、町保健師、町内の医療機関と医療・保健・福祉の分野が一緒にミーティングを行って保健医療活動を展開することができました。そこで、市町村保健センターはやはり活動の拠点として確保することが重要で、避難所とすべきではないということ強く感じました。

次に、保健医療支援チームについて、特に医療チームは活動方針が明確だったため、活動終了後の町内医療機関への引継ぎがとてもスムーズに移行できました。また、町ができるだけ早く通常業務を再開することが、多くの住民の方たちに保健サービスを提供でき、安心につながるということがわかりました。住民の方々への保健サービスを早期に提供するための支援を県外の支援保健師チームから受けることができました。

また、医療に関わる多くの団体からの支援の申出が町に押し寄せ、何度も同じような説明をしなければならず、町保健師がその対応に追われ、時間と労力を要し、避難者支援に支障を来す事態が起きました。また、マスコミに上らない市町村には支援介入のタイミングが遅れたり、支援がないなど医療の支援に格差があった状況です。町の状況を捉えた上で、医療チームの支援を県で一旦受けとめ、割り振る仕組みが必要ではないかと感じています。

支援団体のコーディネーターでは、支援保健師チームのコーディネーター県を中心に、支援保健師チームと町保健師と一緒に活動の方向性を考えながら活動を展開することができました。これが先ほどの6ページから記しているところです。

多数の支援団体のコーディネーター、機能の枠組みを保健活動の指揮等も含めて作る必要が有用であったと感じます。その他の団体において、数日とか短期間で行われる活動がとて多くて、自己完結で最後まで責任を持ったフォロー体制でない団体が地域で動いている状況でした。結果的には、そのことが住民の不安につながり、また、後日、町に問合せが来ても状況がわからないといったような状況で苦勞した場面がありました。専門的活動を行う団体の役割や活動終了後のフォロー体制が不明確なままでの関わりでは、結果的に町の負担につながった状況でした。

また、その他で、災害対応の経験のない被災市町村に対しては、受入れ体制の整備とか統括的な保健師の支援等、もう少し県とか保健所の支援が欲しかったなど感じています。

次に、避難所運営についてです。

御船町ではありませんが、ほかの市町村では、避難所に24時間体制で町保健師が常駐するというようなことがありました。そこで保健活動においては住民支援に支障が出たと聞いています。

小さい市町村では、数少ない保健師の専門職なので、住民支援の保健活動が再開できるような体制を考えるべきではないか。避難所運営は、町保健師が担うものではなく、市町村全体で対応すべきだと感じています。

それと、過度の支援は住民の自立の妨げとなることを感じました。もともと住民が持っている力を発揮して住民の自立を前提とした支援が必要だと感じます。特にこの点に関してはマスコミの理解も重要となります。

これらを通して、今後に向けた町の体制整備としては、事前に情報を整理すること。医療機関の情報の一覧表を作成し、定期的な更新を行う。

また、既存の要支援者台帳は主に要介護者や障害者等が主になっていまして、これは包括支援センターや福祉課が関わっている事例も多くありました。災害時の要支援者医療の部分や妊産婦や乳幼児等は町にもありますが、こういう台帳をもう一度見直して整備して定期的な更新が必要と感じています。

災害発生時の町職員の役割と保健医療支援チームの活動が共有できるような災害マニュアルを再度確認して、町防災マニュアルも見直しする必要があると感じています。

一連を通し、やはり発災直後、早期から住民の支援を重視した支援体制を支援者全体が共有しておくべきだということに感じました。

以上で御報告を終わります。

○河田主査 ありがとうございます。

それでは、3番目に、NPOくまもとの樋口理事からお願いいたします。

○樋口氏 こんにちは。NPO熊本の樋口でございます。

お手元の資料に沿って説明させていただきます。まず1枚めくっていただきますと、今回、熊本地震における支援調整（コーディネーション）のイメージなのですが、要は地元のNPOと応援NPOの方々がどのようにマッチングしたかというところのイメージ図でございます。真ん中の段の上の方に熊本地震・支援団体火の国会議、これが1つのコアになっております。活動されている団体が地元地域の情報を持ち寄って、その課題、ニーズ等を共有する。また、その課題について、下の段にありますけれども、県・県社協・NPO連携会議、市・市社協・NPO連携会議、これとまた共有して施策、解決策、支援課題など、またこれを解決する。それをまた火の国会議で周知してNPO、NGOの団体が地域の支援活動に入っていくという流れで、この会議ですけれども、発災直後の4月19日から6月の半ばまで、発災の2か月まで毎晩実施いたしました。その後、3か月目になりまして、若干フェーズも変わってきたということで週3日、8月になりまして週2回と頻度を落としていますけれども、まだまだこれは継続しております。

この団体、どのように参加されているかといいますと、全国の支援団体、NPO、NGOですけれども、おおむね220ぐらいプラス県内のNPO、NGOが60団体、計280団体が今のところ参加しております。

写真のとおり、毎晩遅くまで皆さん頑張ってくださいまして、4月30日、一番多かったのがゴールデンウィークの頃なのですが、青年会館で100人を超えた。このときばかりはいろいろな情報共有だけで2時間、3時間、さらにかかった次第でございますけれども、やはりこういう会議という必要性はかなり痛感いたしました。私ども、震災を経験しておりません。どのようにやっていいかわかりません。こういうところは全国から来ていただいた方々に会議の進め方から習った次第でございます。

次に5ページ、6ページですけれども、これは内閣府さんの資料を引用させていただきましたが、コーディネーションにつきましては先ほどの図で示しておりますが、下の段、ボランティアの活動状況、これは若干古うございますが、皆さん御存じのとおり、現時点で一般のボランティアの方は市、県の社協を通じて11万人ほどいらっしゃいますけれども、熊本県内に籍を置く団体が110団体ほど活動を今でもやっております。

では、どのような活動にマッチングしたかというところ、7ページをご覧ください。避難所のアセスメント。これは5月2、3、4、火の国会議に参加している地元団体、それと全国から支援いただいた団体さんが協働して県内118か所の避難所をアセスメントしよう。そのときにいろいろな環境の改善ができるのではないか。この調査も活動をしながらしていただいて、その結果が下段の図のように環境改善の成果に表れたのではないかなと思っております。

そのほか、いろいろな課題です。物資の配送、瓦れきの除去、障害者とか子供への支援、外国人のマイノリティー、それとボランティアの派遣等々のいろいろな課題についても地元の団体に、全国から来ていただいた団体さんは教えていただいたという状況です。

9ページの方、左側になりますけれども、これが典型例かと、皆さんマスコミでも一部

熊本の方は出ておりましたけれども、地元のソナエトコさんが生活の習慣を身につけようと、避難所に閉じこもっていたら本当駄目だよというところで布団干しをやっていく。こういうところもいろいろな地元の団体も動き始めたというところですよ。

それと、やはりNPOというのは行政の手が届かないところをやるわけですから、私どもNPOくまもとも何かお手伝いできるだろうということで、まず益城町における炊き出し支援の調整の窓口を設置しておりました。当然、各地域から来ます。やはり皆さん、その当時、各地から来る方がどこに入るかというと、益城の中央総合体育館だとかグランメッセだとか偏ったところに皆さん入るわけです。それでは駄目だと。やはり避難所はいっぱいあるわけですから、そういうところにも調整する人、偏りがないようにしようというところでの調整窓口を設置して、今も行っているのは300近くの団体さんが今でも入っております。

11ページ、12ページですけれども、今、これは県社協さんと協働して行っているのですけれども、避難所から仮設の段階に入りました。県の事業で地域支え合いセンターが9月半ばから11月までにかけて機能するわけですけれども、その間、仮設に入るボランティアの方はどうしたらいいのだ。勝手に入って行ってやった仮設に入っている方々が支援疲れしてしまう。若しくは、テクノとか、そういう有名どころばかり入って、小さい小ぢんまりとした30戸ほどの仮設に支援の手が届かないのではないかとということで、これは8月10日にボランティアさんの支援の受入れ窓口を設置した次第でございます。この機能は今でも続いておりますけれども、この機能は、仮設の地域支え合いセンター等につながるわけですけれども、その段階でもしほかの課題が出るのであれば、この窓口はまだまだ継続して実施していこうかと思っております。

それと今回、いろいろな活動をやって私どももまだまだ足りないなというところが幾つかございます。まずは今後の活動を継続させるためにどうしたらいいのかというところでございます。今回経験しましたことは熊本の本当財産ではないかなと思います。今まで行った受け入れた支援をやはり地元の方々が共有し、そのノウハウを今度の被災が起こったところに、大規模な災害があったり、隣接県であったときに、そういうところに支援に行けるスキルのしたい。

もう1つが、被災地における長期的な支援の必要があるかなと思います。そのために、今、有機的な連携が必要かなと思ひまして、資料にも9ページ、くまもと災害ボランティアネットワークを作り上げると、今、構想で練っております。おおむねこのネットワークの経緯としては、一過性のつながりにならないため、それと被災時における長期的な支援対応、被災を経験したからこそできる支援対応を継続していきたいと思ひます。

それと被災地域の長期コミュニティーの形成を担う担い手の育成を目的として、いろいろな資金面での働きかけ、そういうものを行っていききたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○河田主査 ありがとうございました。

それでは、3-5の資料について、日本青年会議所熊本ブロック協議会の椎葉委員長から説明をいただきます。

○椎葉氏 日本青年会議所九州地区熊本ブロック協議会セーフティネットワーク推進委員会の委員長をしています椎葉と申します。

まず、日本青年会議所の組織についてお話をさせていただきます。697の地域で3万人を超える会員を有する組織であります。私たち熊本の協議会は550人の会員がおりまして13か所の地域で活動している団体となっております。

まず、熊本ブロック協議会は2014年に熊本県社会福祉協議会さんと災害協定を結びまして、今回、資機材の提供をさせていただきましたボランティアセンターの16か所が立ち上がりましたが、全16か所中11か所のボランティアセンターへ資機材の無償提供を行いました。それと、ボランティアセンターの人員の派遣を中心に熊本ブロック協議会としては活動をしていきました。それと、13か所あります地域の青年会議所に関しましては、LOM内での被災状況の調査だったり避難所の調査、ニーズの調査を行いまして、支援物資等の倉庫の調達だったり管理、あと配送、そして炊き出しの実施を行っております。

日本青年会議所としましては、支援金もこの団体で受けまして、約5,000万円の支援金が集まってきております。その中で、今回、JVOADさんにも私たちの日本青年会議所の副会頭が理事になっておりますが、そちらからの要請で仮設住宅、机、椅子、テレビ等の配付でありますとか、資機材の調達、そしてボランティアセンターへの車両の提供などを行っております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○河田主査 ありがとうございます。

実は予定の時間がなくなりました。本当にたくさんの情報をいただきまして、これからの検討では必ず情報の共有化ということが非常に大きな問題であります。情報の量、質に凹凸がありますとなかなか議論がかみ合わないという問題が出てまいりますので、これで私ども十分とは思っておりません。また、これから県を通していろいろな問合せもさせていただきたいと思っております。

まだ2回目の委員会でございますので、まだまだ情報の共有化を図らなければいけないというように私どもは考えておりますので、もう一度、熊本でこの会議を開催させていただきますけれども、今日の提供いただいた方を中心に、私ども議論を進める上でどうしても更に情報が要るといようなことが出てまいりますので、そのときには是非更に内容のあることを、これは時間がかかりますので、そういうものを御提供いただきまして、この検討が実りのあるものにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、意見を言いたいとおっしゃる方はいると思うのですが、そこは曲げてもうやらないということで、これで終わりたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。事務局にマイクをお返しいたします。

(議事終了)

○森本（事務局） 河田主査、どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の検討会を終了させていただきます。

次回、9月26日と御案内してございますけれども、日程を再調整させていただいてございますので、またよろしく願いいたしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。